

## 名張市避難行動要支援者等支援システム整備事業公募型プロポーザル募集要領

次のとおり公募型プロポーザル方式を実施します。

令和8年2月6日  
名張市長 北川 裕之

### I 業務概要

#### (1) 業務の目的

令和3年5月の災害対策基本法の改正に伴い市町村において、避難行動要支援者の個別避難計画作成が努力義務とされました。本市においても、災害時、地域の特性や実情を踏まえ、一人でも多くの避難行動要支援者の生命と身体を守るため、要支援対象者の抽出、基本情報・福祉情報の登録管理、地図連携など避難行動要支援者等支援システムを導入し、個別避難計画策定の取組を効果、効率的に実施することを目的とする。

#### (2) 業務名

名張市避難行動要支援者等支援システム整備事業委託

#### (3) 業種

システム開発・管理

#### (4) 業務場所

名張市鴻之台1番町1番地ほか 地内

#### (5) 業務内容

名張市避難行動要支援者等支援システム整備事業委託

システムの構築、必要なソフトウェア、周辺機器等の調達、導入等は、別紙仕様書のとおりとし、作業を一括して委託する。本システムはパッケージ製品を利用し、汎用性を確保するとともに将来的な拡張性を考慮したシステムとして構築するものである。なお、運用保守については、本業務契約事業者と別途契約を行う。

（別紙仕様書 参照）

#### (6) 履行期間

ア. システム整備事業委託 契約日から令和8年6月30日まで

イ. 保守業務委託 令和8年7月1日から令和13年6月30日まで※別途契約参考

#### (7) 予算額（金額は、いずれも消費税及び地方消費税相当額を含む。）

##### <提案上限額>

ア. システム整備事業委託費 8,250,000円

イ. 保守料（5年間総額） 3,168,000円（月額 52,800円 × 60か月）※別途契約参考

契約金額は事業者の決定後に詳細を打ち合わせの上で決定するものであり、提案上限額は契約金額を保証するものではない。また、本案件は、予算決定前の契約準備行為として実施するので、関係予算の議決をもって、契約事業者の決定及び契約締結を行う。

※ アについては、令和8年度単年度契約とし、イについては、別途地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約（令和8年7月1日から5年間を予定）とする。

## 2 参加資格要件等

- 本プロポーザルに参加する提案者は、次に掲げる参加資格要件等をすべて満たさなければならない。
- (1) 公表日時点で、名張市入札参加資格者名簿に対象業種の登録がされていること。
  - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に公表日から採用決定するまでの期間該当しないこと。
  - (3) 公表日時点で、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
  - (4) 名張市建設工事等資格停止措置要領(平成7年告示第48号)に基づく資格停止措置を公表日から契約締結するまでの期間受けていないこと。
  - (5) 名張市公募型プロポーザル方式実施指針(令和7年1月1日改正)第10条第2項に記載する対象業務等の特性に応じて必要と認める事項

### ①必要とする技術者の状況等

情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度又はプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報セキュリティ管理を的確に行う体制が整備されていること。

### ②同種又は類似の業務等の実績

令和3年度から令和7年度までの間に、官公庁発注の名張市避難行動要支援者等支援システムと同様のシステム導入業務を受注した実績を有すること。

## 3 手続き等

### (1) 所管室・連絡先

〒518-0492 三重県名張市鴻之台1番町1番地

名張市福祉子ども部医療福祉総務室

電話 0595-63-7579

FAX 0595-62-5058

電子メール fukusi@city.nabari.lg.jp 担当:宮崎、真伏

### (2) 実施スケジュール

内容	日程・期限等
1) 募集要領等の公表(市HP)	令和8年2月6日(金)から令和8年2月20日(金)まで
2) 参加申込期間	令和8年2月6日(金)午前9時から 令和8年2月20日(金)午後4時30分まで
3) 提案参加資格審査の結果通知	令和8年2月24日(火)
4) 提案参加決定事業者への書類配布	令和8年2月24日(火)
5) 質問書受付期間	令和8年2月6日(金)から令和8年2月17日(火)まで
6) 質問書回答予定日	随時(最終回答日:令和8年2月20日(金))
7) 企画提案書の提出締切日	令和8年3月10日(火)午後4時30分まで
8) プрезентーション予定日	令和8年3月24日(火)

9) 優先交渉権者決定予定日	令和8年3月27日(金)
10) 仕様詳細協議・契約交渉期間	優先交渉権者決定日以降

※上記スケジュールは予定であり変更する場合もある。

### (3) 参加手続き

#### ① 募集要領等の配布

項目	内容
募集要領等の配付期間	令和8年2月6日(金)午前9時から 令和8年2月20日(金)午後4時30分まで
配布書類	ア. 名張市避難行動要支援者等支援システム整備事業公募型プロポーザル募集要領(本書) イ. 参加申込書(様式第4号) ハ. 同種業務受注等実績(様式1) エ. 名張市避難行動要支援者等支援システム整備事業委託仕様書 (資料1) オ. システム機能要件一覧表(別紙1) カ. 企画提案書作成要領(資料2) キ. 見積書作成要領(資料3) ク. 質問書(様式2) ケ. 企画提案書(様式3-1) コ. 見積書(様式3-2) サ. 参加辞退届(様式1-2) シ. 情報セキュリティ遵守特記事項(資料4) ス. 個人情報の取扱いに関する特記事項(資料5) セ. 名張市暴力団に関する特記事項(資料6) ソ. 不当要求の取扱いに関する特記仕様書(資料7)
入手方法	名張市ホームページからダウンロードするものとする。

#### ② 参加申込

本プロポーザルに参加する意思がある場合は、「参加申込書(様式第4号)」及び「同種業務受注等実績(様式1)」に必要事項を記載・押印のうえ、下記提出書類を添えて名張市福祉子ども部医療福祉総務室へ提出し、企画提案への参加資格について審査を受けること。なお、受付期間に提出されない場合、本企画提案への参加は認めない。

項目	内容
受付期間	令和8年2月6日(木)午前9時から 令和8年2月20日(金)午後4時30分まで

提出方法	持参又は郵送 土・日・祝日を除く、午前9時から午後4時30分までとする。なお、企画提案書提出時には、書類の受領のみとし、説明・質問等は受け付けない。 ※郵送の場合は、レターパックプラス又は配達証明付き書留郵便とし、受付期間までに必着とする。
提出書類	ア. 参加申込書(様式第4号) イ. ISMS適合性評価制度又はプライバシーマーク制度の認証取得証明書類(写し) ウ. 同種業務受注等実績(様式1)及び契約書の写し等内容がわかるもの エ. 提案事業者の会社概要、パンフレット等 ※場合により、追加資料の提示やヒアリングをする場合がある。 提案に関連して必要となる経費については、提案事業者の負担とする。

### ③提案参加資格審査の結果通知

条件審査の後、参加申込書(様式第4号)に記載の連絡先メールアドレスに通知を行う。

項目	内容
通知日	令和8年2月24日(火)

### ④質問書の受付期間

項目	内容
受付期間	令和8年2月6日(金)から令和8年2月17日(火)まで
提出方法	質問書(様式2)を使用し電子メールにより、医療福祉総務室まで送付すること。また、必ず、連絡先に電話により到達確認を行うこと。 メールアドレス fukusi@city.nabari.lg.jp メール送信の際の件名は以下のとおりとする。 2月6日に質問書を送付する場合。 件名:【質問】●●株式会社_20260206

### ⑤質問書への回答予定日

提出された質問事項は隨時、質問事業者名を伏せた回答を名張市ホームページへ公表する。

項目	内容
回答予定日	隨時(最終回答日:令和8年2月20日(金)まで)

### ⑥企画提案書等の提出締切日

項目	内容
提出締切日	令和8年3月10日(火)午後4時30分まで(必着)

提出方法	持参又は郵送 土・日・祝日を除く、午前9時から午後4時30分までとする。なお、参加申込時には、書類の受領のみとし、説明・質問等は受け付けない。 ※郵送の場合は、レターパックプラス又は配達証明付き書留郵便とし、提出締切日までに必着とする。
提出書類	ア. 企画提案書(様式3-1)、企画提案書(任意様式)及びシステム機能要件一覧表(別紙1) イ. 見積書(様式3-2)及び参考見積内訳書(任意様式) ウ. 参考資料(必要に応じて) 提出書類は書面にて各12部とPDFにした電子ファイルをCD等の媒体に収めて1部提出すること。なお、電子ファイルについてはメールやインターネット経由による提出でも可能とする。
備 考	※提出書類等の内容が不明瞭な場合は、必要に応じて詳細ヒアリングを行うとともに、書類の再提出を求める場合がある。

#### (4) 審査及び選定方法

本業務の事業者審査にあたっては、別途定める選定基準に基づき、企画提案内容を信頼性及びシステム性能、安全対策、運用保守、費用の観点から公平かつ客観的に評価を行い、最も優れた企画提案を行った事業者を優先交渉権者として選定する。また、次点交渉権者も併せて選定する。なお、上位2者が同点の場合は、提案価格が低い事業者を優先交渉権とする。

提案者が1者となった場合は、別途定める最低基準点を超えた場合のみ候補事業者として選定する。

##### ① 選定委員会

項目	内容
選定	「名張市避難行動要支援者等支援システム整備事業事業者選定委員会」において最優秀提案事業者を選定する。
通知	最優秀提案事業者及び次点の事業者への審査結果の通知は文書で行うとともに名張市ホームページにおいても公表する。

##### ② プrezentation

プレゼンテーションは、提案事業者が提出した「企画提案書」を基に実施すること。

項目	内容
予定日	令和8年3月24日(火)
実施場所	庁議室／(控室)3階301相談室(予定)
企画提案及び質疑応答	提案の提出順に希望時間を確認する。 1時間程度予定(発表40分以内、質疑応答20分程度)
実施方法	企画提案は「企画提案書」の電子データを利用して行い、システムのデモを可能とする。なお、プロジェクター、スクリーンは本市にて用意する。その他、プレゼンテーションに必要な機器は提案事業者が用意すること。
出席者	出席者は開発担当予定者を含め4名までとすること。
傍聴等	プレゼンテーションは非公開とし、他の提案者による傍聴は認めない。

## (5) 契約

優先交渉権者に選定された提案事業者は、本市と仕様等詳細協議（内容・経費・期間・契約等について再度調整を行う。ただし、見積金額の増額は認めない。）を行う。なお、仕様等詳細協議において、協議が成立しない場合は、本市は次点交渉権者と協議を行う。また、仕様等詳細協議が整った場合、名張市避難行動要支援者等支援システム整備事業委託にかかる契約を締結する。  
※保守にかかる契約は、別途整備事業委託事業者と、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約（令和8年7月1日から5年間を予定）を締結する。

## 4 情報公開

名張市情報公開条例（令和元年条例第23号）に基づき情報公開します。

## 5 その他必要と認める事項

### (1) 参加辞退

提案を辞退する場合は、提案書提出期限までにすみやかに事務局まで書面にて参加辞退届（様式1-2）を提出すること。

### (2) 費用及び帰属

- ①企画提案書類等の提出書類の作成、提出、プレゼンテーション等に要する経費は、提案事業者の負担とする。
- ②提案報酬は、支払わないものとする。
- ③提出書類は既に公表されているものを除き原則として非公開とし、提案事業者に無断で使用しないものとするが、プロポーザルに必要な範囲において複製を作成することはある。
- ④提出された書類、CD等の媒体は返却しないものとする。

### (3) 留意事項

#### ①無効となる提案書

提案書が次の条件のいずれか一つに該当する場合には、審査の対象から除外する。

- ア 定めた提出方法、提出先、期限、条件に適合しない提案書
- イ 指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しない提案書
- ウ 記載すべき事項の全部または一部が記載されていない提案書
- エ 虚偽の内容が記載されている提案書
- オ 関係者に関する工作等不当な活動を行ったと認められる場合
- カ この要領に定める手続き以外の方法により、主催者、事務局及び審査関係者に直接、間接に問い合わせや連絡を求めた場合

②参加申込書（様式第4号）の提出をもって本要領の掲載内容を承諾したものとみなす。

③本市から得た資料・情報等は取り扱いに注意するとともに、無断で提案に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。